大泉村埋蔵文化財調査報告　第13集

山梨県北巨摩郡大泉村

史跡　谷戸城跡Ⅱ

平成11年度　環境整備事業に伴う発掘調査概報

2000・3
大泉村教育委員会

例　言

1　本書は平成11年度に実施された史跡谷戸城跡の環境整備事業に伴う発掘調査の概報である。

2　本調査は文化庁、及び山梨県の補助金を受けて大泉村教育委員会が実施した。

3　本調査の期間は平成11年6月23日～12月25日までで、調査面積は1,020㎡を測る。

4　本書の執筆、編集は伊藤、渡邊が行った。執筆分担は伊藤が第1～2、6章を、渡邊が第3～5章を執筆した。

5　発掘調査、及び本書の作成に当たっては次の諸氏、諸機関のご指導、ご協力を賜った。記して謝意を表したい。

小野正文、十菱駿武、谷口一夫、田畑貞寿、新津健、萩原三雄、本中眞、森原明廣、八巻與志夫、
（五十音順、敬称略）
文化庁、山梨県教育委員会学術文化財課、山梨県埋蔵文化財センター

6　本調査の諸記録、出土品は全て大泉村歴史民俗資料館に保管してある。

目　次

第1章　遺跡の立地とその環境 …… 2
第2章　平成11年度事業の概要 …… 5
第3章　本年度の成果 …… 9
第4章　出土炭化材の自然科学的分析 …… 14
第5章　平成10年度地中レーダー探査結果について …… 16
第6章　八幡神社について …… 18

第１図　史跡谷戸城跡位置図（Ｓ＝1/50,000）

第1章　遺跡の立地とその環境

平成10年度の発掘調査概報において、地理的な条件、歴史的な立地について概略を述べてある。ここでは谷戸城を取り巻く八ヶ岳南麓の地質的条件を中心に述べていく。

当地域の地形は八ヶ岳の南部の赤岳、権現岳、編笠山などの主峰群と火山体斜面、火山山麓扇状地、及び韮崎火山岩屑流の地形から構成される。火山山麓、韮崎岩屑流の地形は釜無川、須玉川等の下刻により開析されて台地化しており、特に釜無川、須玉川に沿っては崖高100m前後の急崖が続き、前者による崖は「七里ヶ岩」と呼ばれてきた。これらの火山山麓は標高500m前後から火山麓扇状地の扇頂部で1,300～1,500mを測る。勾配は3度以下から最大でも15度を超えない。また、火山麓扇状地面上には浅い谷底平野が形成されている。

八ヶ岳火山の形成は古八ヶ岳期と新八ヶ岳期に分けられているが、当地域では赤岳付近と編笠山付近を除けばほとんどが古期の火山体斜面からなる。韮崎火山岩屑流はいわゆる「韮崎泥流」として知られ、古八ヶ岳期に生じた火山体の崩壊によるとされている。その総体積は10Km^3以上と算出されている。この岩屑流は甲府盆地南縁の曽根丘陵、大木台地、市之瀬台地にも分布するだけではなく、甲府盆地の地下に厚く堆積することが知られている。給源はその後の八ヶ岳火山の溶岩流などに覆われて特定する事はできない。この火山麓扇状地面上には谷戸城跡の立地しているような小山を典型に比高100m以下の小山が発達している。これらの成因については古くから多くの見解が出されてきたが、近年では岩屑流中に含まれて流下した巨大な岩塊の作る高まりという考えに落ち着いている。

堆積物は旧期の八ヶ岳火山体を作っていた火山岩類を主とする多種多様な岩塊と基質から成り、淘汰が悪く様々な堆積相を呈する。また、場所による相違が顕著である。

火山山麓扇状地は韮崎火山岩屑流の流下後、岩屑流を覆ったり、切り込んだりしながら火山体を開析して広く発達している。釜無川、須玉川、川俣川によって深く切り込まれている以外は広い堆積面を残す。

水系については標高1,500m付近以高では山頂稜線から放射状に発達する特徴があり、火山体の開析が進行している。一方、火山麓扇状地、韮崎岩屑流上では水系の発達が悪く、谷の地形が途切れて水系全体の中に取り込まれていないものが目立つ。これらの水系は全て富士川水系の一部であるが、須玉川・塩川水系、釜無川水系に細分される。これらの分水界は火山麓扇状地面上にある。火山麓扇状地面では伏流が多く、水系が連続しないで途切れるのが特徴で、それらが再び湧水するところが山麓に連なり、歴史時代以前から八ヶ岳山麓の集落立地や土地利用に影響を与えてきた。

火山麓扇状地面は韮崎岩屑流面よりはるかに平坦で、一様に緩く傾斜する。しかし、その末端近くになると多くの浅い谷が発達する。これらの谷の多くは須玉川、釜無川本流の深い谷に向かって急激に切り込む。則ち明瞭な遷急点を境界に、上流側は浅い。さらに上流側へ追跡すると火山麓扇状地面に収斂するので、これらの浅い谷は谷頭侵食によるものではなく、上流側の新しい火山麓扇状地面の形成に伴って生じたと考えられる。谷頭侵食は先の遷急点より下流側に限られている。

参考文献　　山梨県　1992　『国土調査　土地分類基本調査　八ヶ岳・金峰山・高遠』

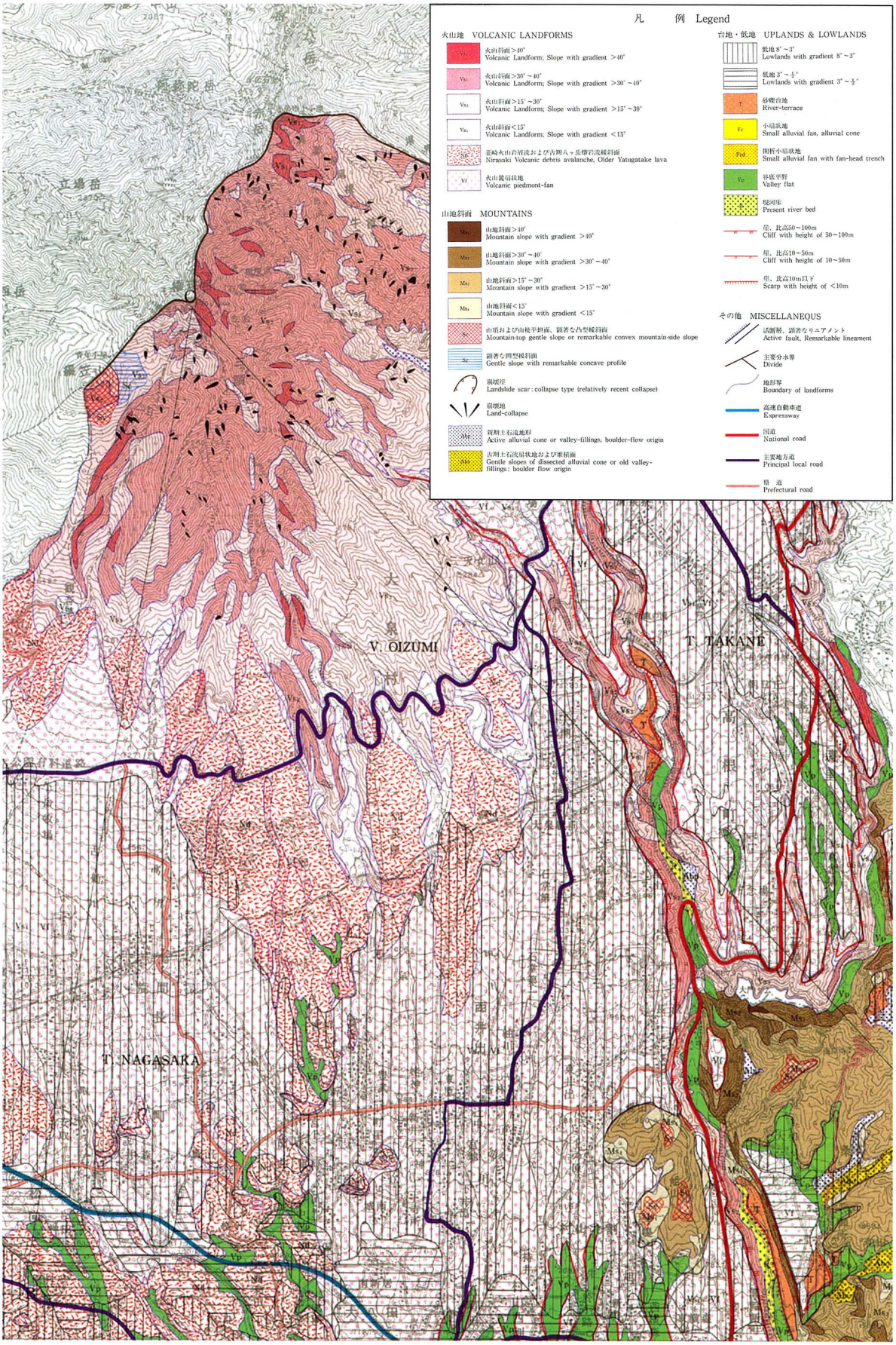

第２図　八ヶ岳南麓の地形分類図（山梨県1992より転載）

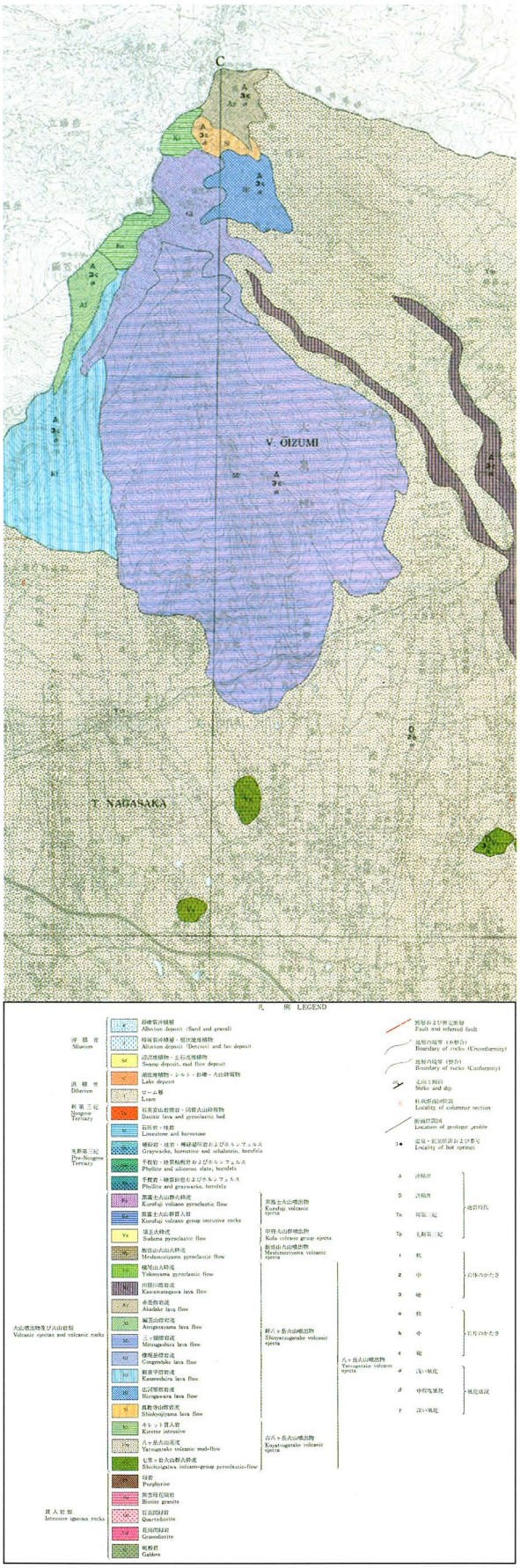

第３図　八ヶ岳南麓の表層地質図（山梨県1992より転載）

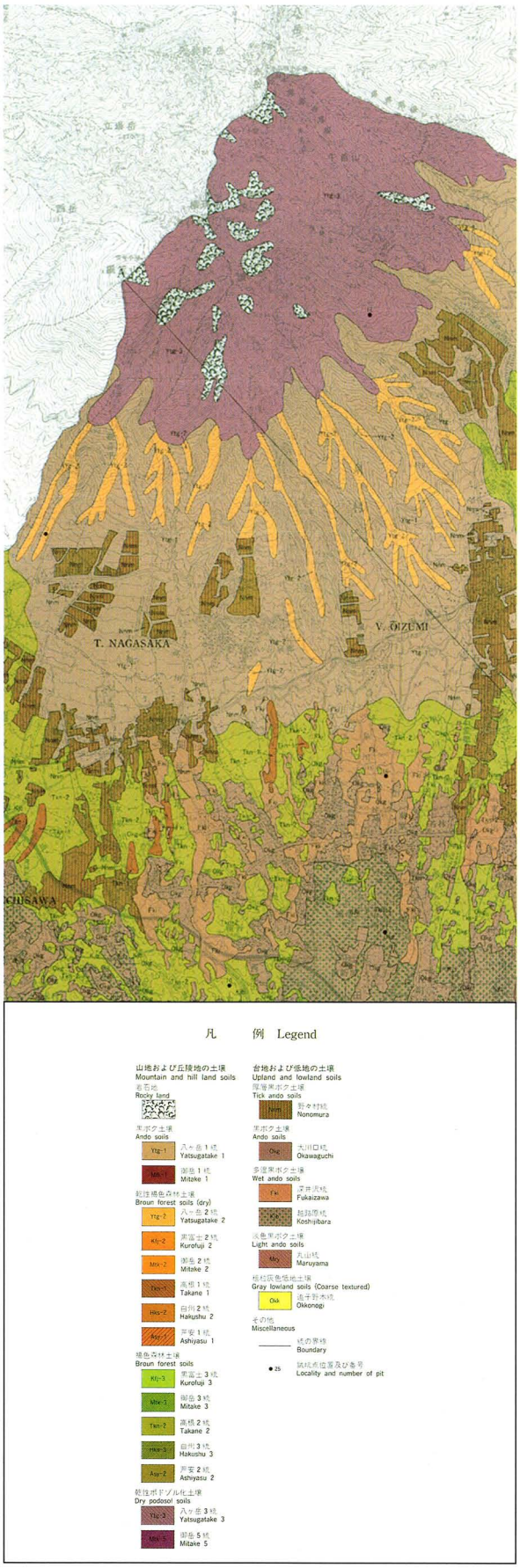

第４図　八ヶ岳南麓の土壌図（山梨県1992より転載）

第2章　平成11年度事業の概要

大泉村では史跡谷戸城跡保存整備事業として史跡内の発掘調査と共に、土地買い上げ事業やささやかではあるが普及活動を行っている。また、村単独事業として平成11年度から12年度の継続事業で整備基本計画策定に着手している。さらに、別事業として埋蔵文化財緊急発掘調査事業の中で、国庫補助金を受けて指定地周辺の範囲確認を目的とした発掘調査、地中レーダー探査等を行っている。ここでは指定地内の発掘調査事業以外のものについて、その概要を述べることとする。

土地買い上げ事業

平成6年度から着手した史跡指定地の土地買い上げ事業が平成12年3月をもって終了した。総事業費は補助事業ベースで607,594千円を要している。当地域はリゾート地として近年人気があり、高速交通網とのアクセスもよく、別荘等の需要が多い。また、その分布傾向を見ると一般の住宅とは異なり、生活条件の必ずしも良好でないところにも建築され、実際にこの指定地周辺にも散見する。このような状況下で早期に買上げ事業が終了したことにより、今後の整備事業にスムーズに移行できるものと期待される。

史跡谷戸城跡の指定面積は53,293．2㎡を測り、この内、村有地と公道の国有地を除く買収地面積は51,195㎡を測る。地目はほとんどが山林で、そのほかは境内地、宅地、雑種地、原野、田であった。大泉村では当初5カ年計画で土地買い上げ事業を進めていたが、城内一の郭に所在する八幡神社の再築工法による移転補償費が予測を上回り、1年間事業期間を延長せざるを得なかった。また、当事業では立木補償は峡北森林組合の鑑定に基づき村単独事業で行っている。

年度	総事業費 単位 千円	国庫補助金 単位 千円	県費補助金 単位 千円	村　費 単位 千円	備　考
H6	10,009	8,000	1,000	1,009	不動産鑑定委託800　測量委託970 土地買い上げ8,239(749㎡)
H7	89,454	71,512	8,939	9,003	測量委託464 土地買い上げ88,990(8,090㎡)
H8	150,365	120,000	15,000	15,365	土地買い上げ178,123(16,193㎡)
H9	178,123	142,000	17,750	18,373	不動産鑑定委託800　測量委託970 土地買い上げ8,239(749㎡)
H10	98,230	78,202	9,775	10,253	土地買い上げ98,230(8,930㎡)
H11	81,413	65,130	8,141	8,142	補償鑑定委託1,680 建物補償40,210 土地買い上げ39,523(3,593㎡)

第1表　史跡谷戸城跡土地買上げ事業年度別事業費

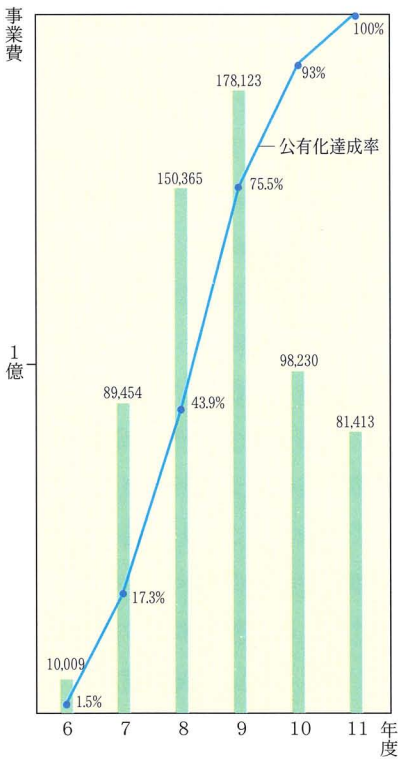

第2表　史跡谷戸城跡土地買上げ事業年度別進捗率

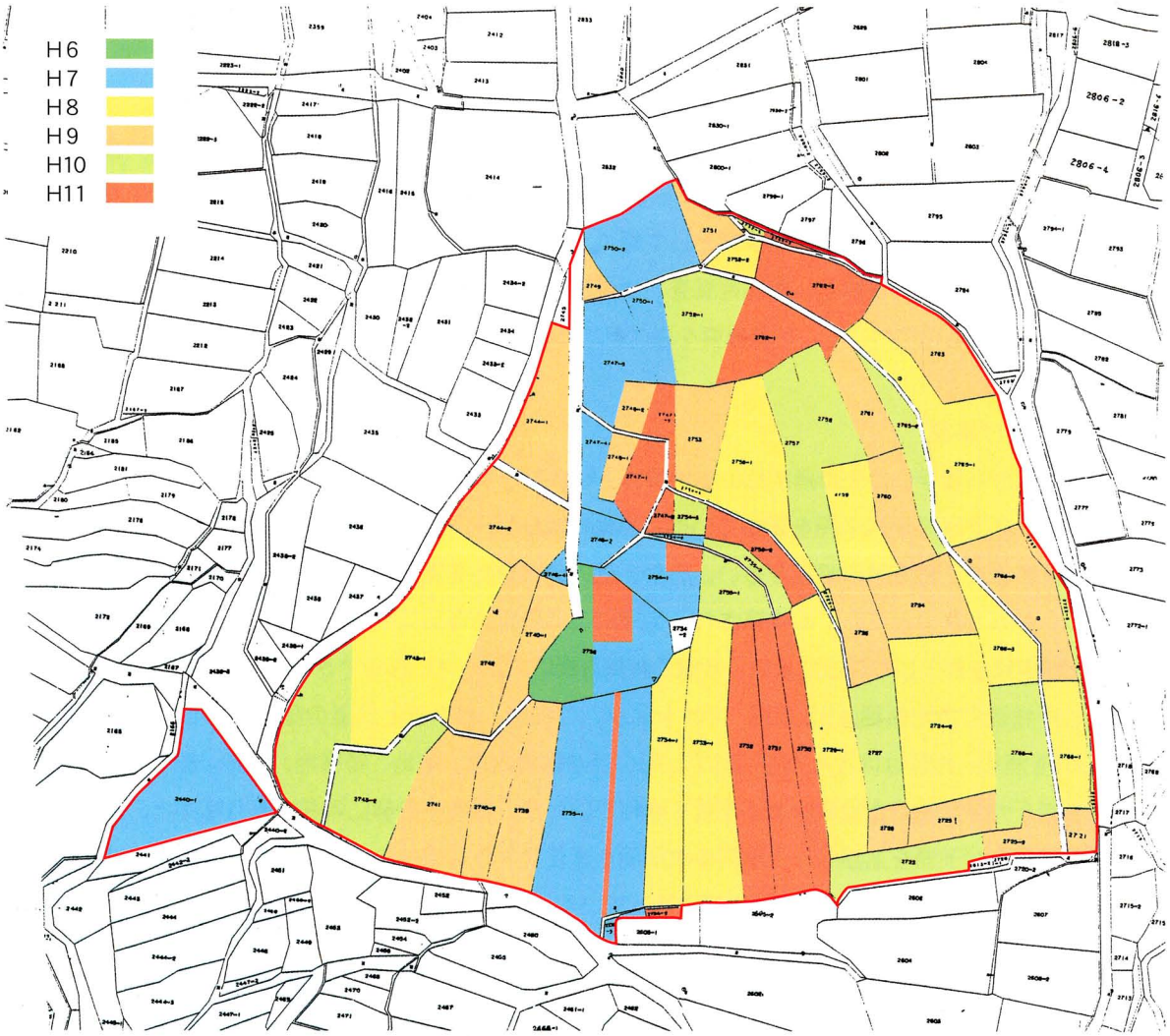

第５図　史跡谷戸城跡土地買上げ事業年度別買上げ地点

整備基本計画策定事業

平成９年11月21日の文化庁との打ち合わせの中で、より早期の環境整備事業着手のためにはなるべく早い段階で整備基本計画を策定する必要が指摘された。しかし、平成10年度より整備事業に伴う面的な調査に着手したものの、調査体制が十分整備できなかったことから発掘調査だけで手一杯となり、整備基本計画策定の事業期間を先延ばしにしなければならなくなった。そしてようやく今年度、平成11年度から着手することが可能となった。事業期間は平成12年度までの２カ年間の継続事業とした。

整備基本計画策定に当たっては史跡谷戸城跡調査保存整備委員会専門委員会（以下、専門委員会）で検討したものを史跡谷戸城跡調査保存整備委員会（以下、整備委員会）に提言し、承認を得る形式とした。実際の検討を進めるに当たっては整備基本計画の中で検討するべき項目を専門委員会でピックアップした上でコンサルタント業務を（株）荒井研究所に委託し、具体的な事業にとりかかっている。これは同計画が画一的なものになるのを避け、史跡谷戸城跡の個性を前面に出すためである。

また、環境整備事業の補助金を受けて現生植生の調査も平成11年度から12年度の継続事業として着手している。これは史跡公園として整備するに当たって重要な里山としての景観、特質を活用するためのもので、この成果も整備基本計画の中に盛り込む計画である。事業は（株）タム地域環境研究所に委託し、資料分析は千葉大学園芸部緑地・環境学科　百原　新　助教授が担当している。

埋蔵文化財緊急発掘調査事業

平成10年度より埋蔵文化財緊急発掘調査事業の補助事業の中で、史跡指定地周辺の史跡範囲確認を目的とした発掘調査、地中レーダー探査を実施している。これは谷戸城の本来の城域を確定し、今後の史跡整備に伴う周辺整備のための基礎調査となるもので、今後の史跡の追加指定も視座に入れたものである。今回の報告ではスペースの都合から平成10年度分の地中レーダー探査の概要について別項で述べ、それ以外の成果については今後報告していくものとする。

普及活動

大泉村では金生遺跡が史跡公園として整備されているが、その活用を図るため小規模ではあるが「古代いせきまつり」と銘打って小学生児童とその親を対象として普及活動を行ってきた。平成11年度より谷戸城も会場として活用することとなり、夏休み明けの土曜日を開催日として希望者を募集したが、あいにく希望者が少なかったことから日を改めて土器作り教室を実施している。

また、谷戸城跡の整備について、村民に広報する機会が少なかったことから、平成11年月号の村広報から整備の概要、史跡の歴史的経過について概説する連載をしている。

史跡谷戸城跡調査保存整備委員会抄録

整備委員会の設立経過、内容、規約について平成10年度概報（以下、概報１）に記載してある。ここでは平成11年度中の整備委員会、専門委員会の動きについて概略を示す。

平成11年６月８日　専門委員会
　平成10年度発掘調査実績についての検討、11年度事業計画の検討
　環境整備事業についての検討、整備基本計画策定についての検討

同日　第11回整備委員会
　土地買い上げ事業　平成10年度実績、11年度計画について
　保存整備事業　平成11年度実績、12年度計画について

平成11年７月27日　専門委員会
　整備基本計画策定について（検討項目の検討）
　発掘調査事業について（発掘調査現場の踏査を含む）
　史跡谷戸城跡の城域と今後の史跡の追加指定に向けて

同日　整備委員会
　整備基本計画の策定について（検討項目の提案）
　史跡指定範囲の拡張について（指定地周辺の概要説明とその検討）

平成11年10月６日　専門委員会
　整備基本計画検討項目の確認、執筆分担

平成11年12月10日　専門委員会
　発掘調査現場踏査
　整備基本計画策定事業について（コンサルタント業務委託、他委託業務の報告、事業工程の確認）

平成12年１月27日　専門委員会
　整備基本計画策定作業工程の確認、整備基本構想の確認と基本計画の方針検討
　事業全体年次計画の検討

平成12年３月28日　整備委員会（予定）
　土地買い上げ事業平成11年度実績について
　発掘調査事業平成11年度実績、12年度計画について

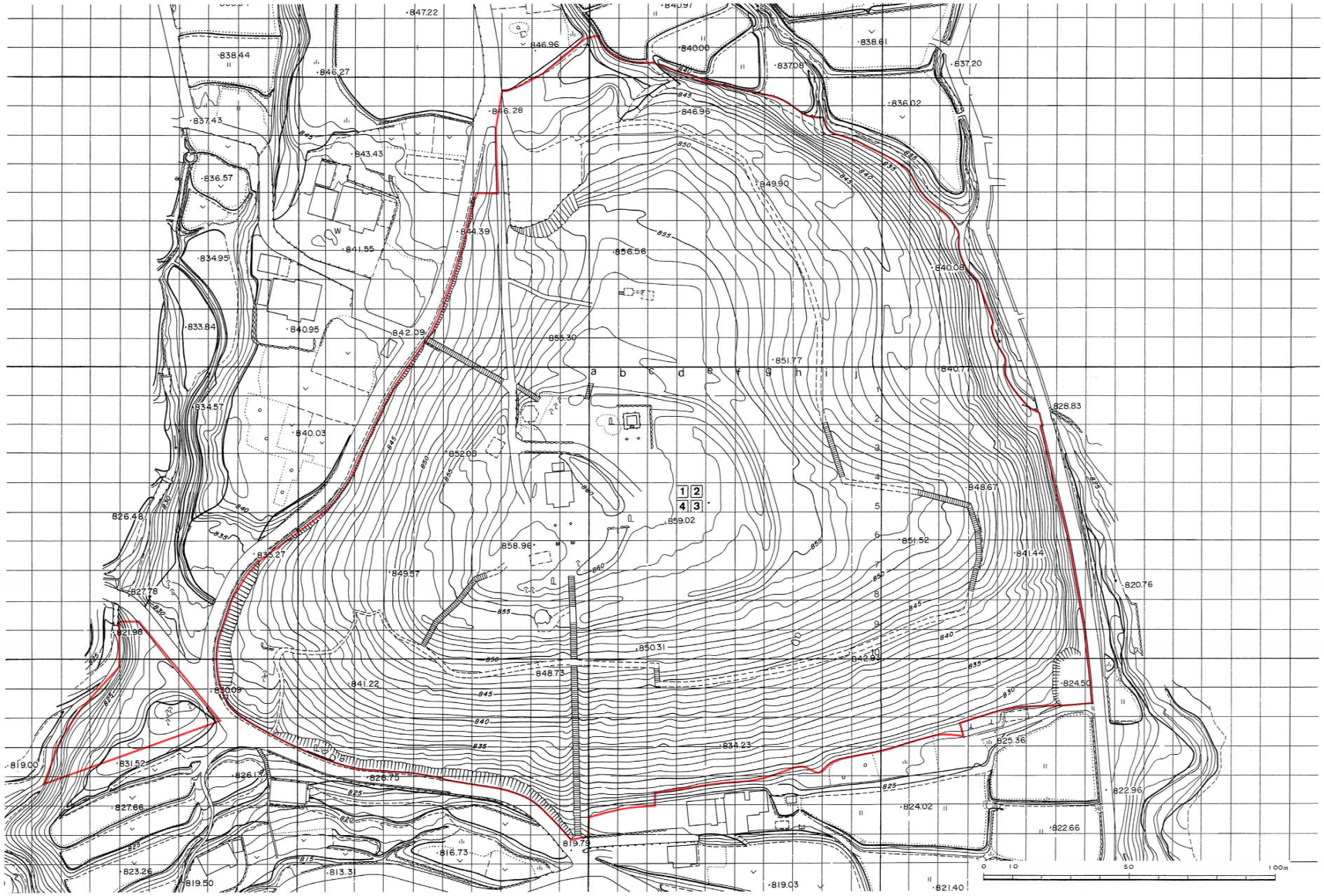

第６図　史跡谷戸城跡調査グリッド配置図（S＝1/2,000）

第3章　本年度の成果

本年度は四の郭、帯郭、五の郭を調査対象とし、合計66のトレンチを配した。調査面積は1020㎡である。なお、遺構番号については、昨年度からの継続とした。

四の郭　（第７図）

四の郭は二の郭の北に位置し、両者は土塁と空堀、二の郭を北から東に取り巻く帯郭によって隔てられ、帯郭には外縁に沿って低い土塁が巡る。さらに、西斜面から東斜面にかけても低く長大な土塁が巡り、北斜面ではその土塁に隔てられて小郭が存在する。

本年度は四の郭と北、東、西の斜面に合計47のトレンチを設定し、調査を行った。その結果、柱穴ピット、空堀、縄文時代の土坑１（15号土坑）、時期不明の土坑１（16号土坑）、縄文時代の集石土坑２（４・５号集石）を検出した。

●柱穴ピット（写真１・２）

調査中に撤去した砂場の跡地より検出した。現地表面からの深さ50cmのローム面で確認したが、撹乱の土坑列と重複するため、遺存状態は悪い。柱穴ピットと判断したのは、削った表面の模様が、二の郭で検出した柱穴ピットのものと酷似するためである（概報Ⅰ　写真17参照）。砂場跡では東西方向に２つを確認しているが、南北方向には見つからなかった。芯々距離は約100cmと二の郭の東西170cmと異なっており、建て替えの結果という可能性も考えられる。これらのピットは初めに大きく掘ってから、黄褐色の均一な粘土を入れ、その後に練って混ぜ合わせた粘土を入れている点では二の郭の柱穴ピットと共通する。

写真１　砂場跡柱穴ピット検出状況（中央上）

写真２　柱穴ピット断面

●空堀（写真３・４）

c-1-2・3において検出した。これは、二の郭側の空堀を検出したc-2-3と土塁を挟んで北に位置するもので、ここで空堀を確認したことにより、土塁の内と外に空堀のあることが判明した。上幅430cm、底幅 190cm以上、勾配40°、断面形は逆台形を呈する箱堀で、土塁頂部と堀底との比高差は400cmを測る。二の郭内の空堀を全周していると考えられるローム質土の地業層はここでも確認された。この空堀の特徴は、南の肩の部分に沿って高さ５～10cmの土手状の掘り残しが見られることである。本来は土塁に隠される部分であることから、土塁基底部の土留めのためとも考えられるが、目的は不明である。また、土塁を挟む空堀というのは、二の郭の規模の改変の結果という可能性も考えられる。

空堀に伴って土塁の一部も調査を行った。土層断面の観察からは、厚さ10cm程の層が平行に何層か確認されたことから、土塁は版築によって築かれたと考えられるが、全体的に土の粘性が低く、特別に締め固めた様子はない。

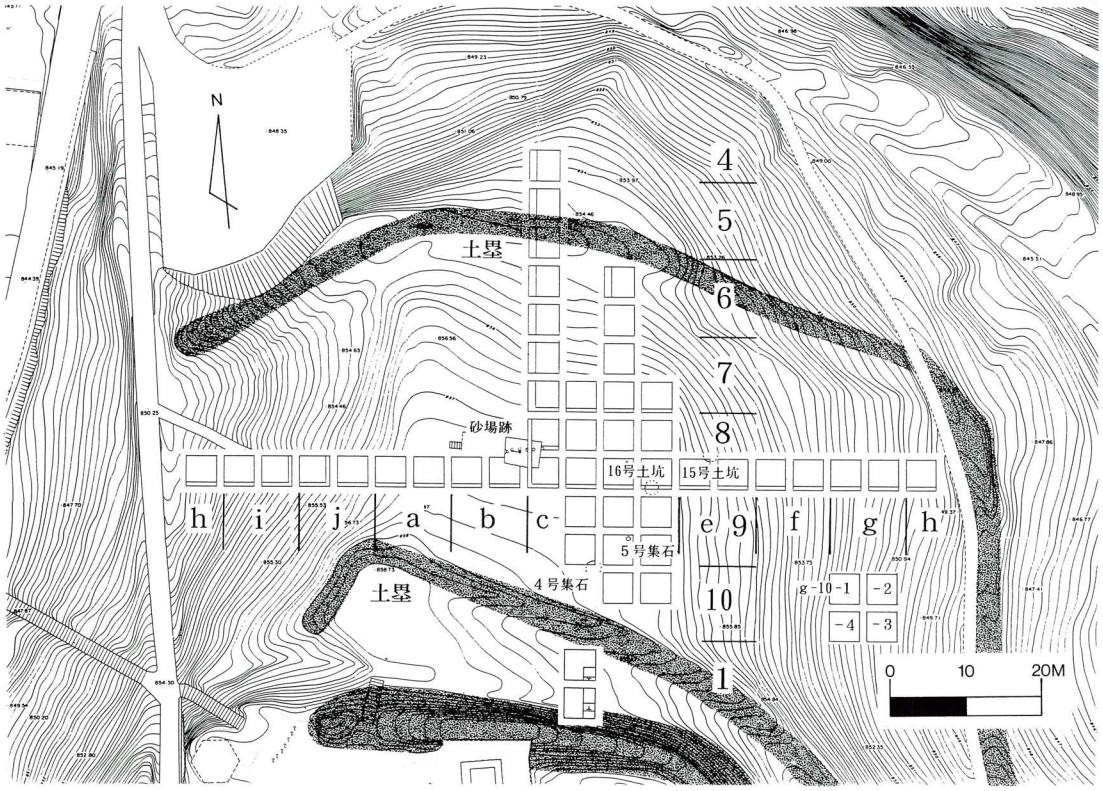

第７図　四の郭全体図（S＝1/1,000）

写真３　C-1-2・3　空堀検出状況

写真４　空堀地業層（中央）

写真５　帯郭外縁の土塁（d-10-1）

写真６　四の郭北斜面の土塁断面（C-5-4）

●帯郭外縁の土塁（写真５）

d-10-１の南壁においてその横断面を確認した。人為的なものと判断したのはローム質土とその下の黒色土の２層で、ともに10～20㎝の厚さであった。この２層においても土の粘性は低く、特別に締まった様子もない。特に上層のローム質土層は締まりが弱く、土塁から流れ落ちてきたものとも考えられる。

●北、東、西斜面（写真６）

東及び西斜面には土層観察からも切り盛りといった地形の改変は認められなかった。北斜面については、表土下の黒色土層中に粘土質土のブロックと細かい炭化材が含まれており、自然堆積層ではない印象を受けるが、踏み固められた様子は無く、原地形の傾斜に沿って堆積しているため、造成を行ったものとは考えにくい。低い土塁については、c-５-４において断ち割り調査を行った。その結果、黒色土を盛り上げていることは分かったが、木の根による撹乱がひどく、その築造方法を知ることはできなかった。

帯　郭（第８図）

ここでいう帯郭は、四の郭の項で述べた「二の郭を北から東に取り巻く帯郭」と同じもので、二の郭の東側部分である。外縁の土塁はこちらにも続いており、郭と斜面を隔てている。昨年度に続く調査で、９のトレンチを設定した。その結果、土坑２（12・13号土坑）、ピット３（２～４号ピット）、溝状遺構２を検出した。

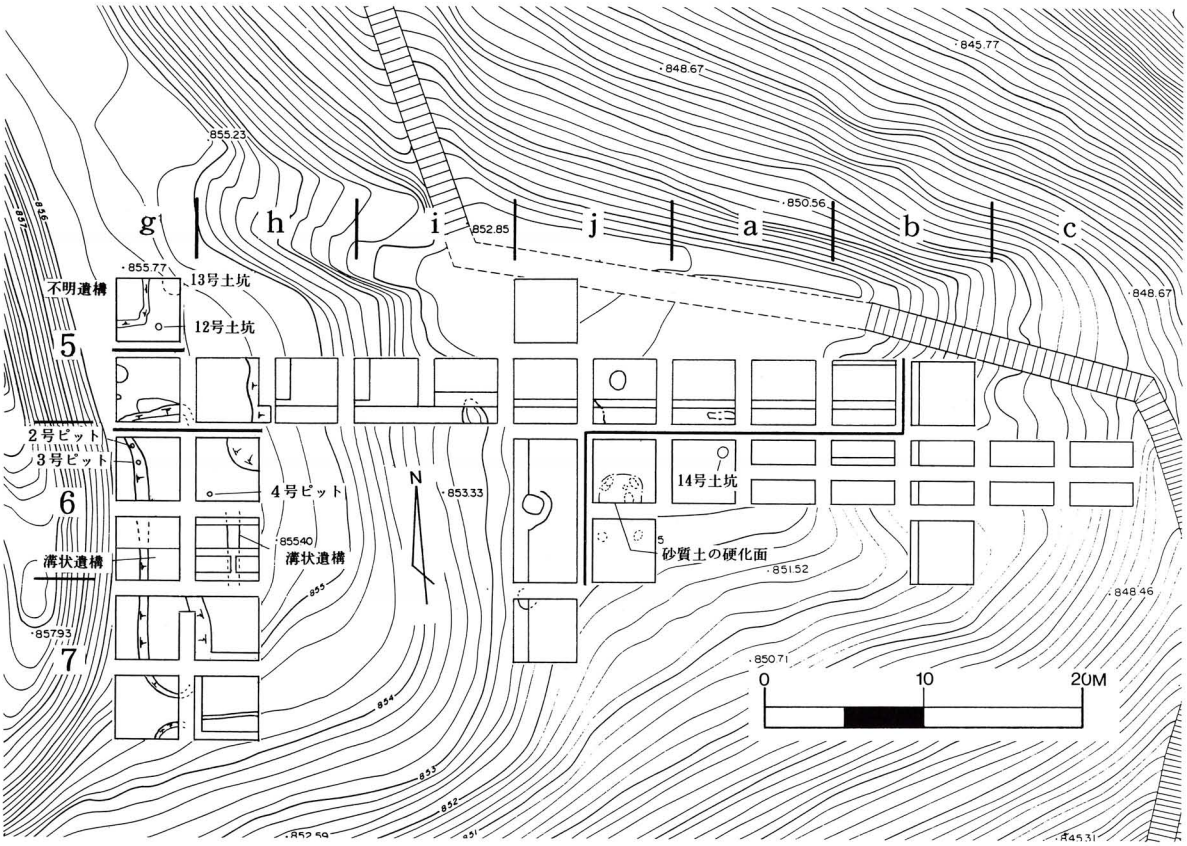

第８図　帯郭・五の郭全体図（S＝1/500）

●12号土坑（写真７）

g-5-2において検出した。径25～30cmの円形を呈し、確認面からの深さは30cmを測る。内耳土器の大型の破片が２点出土し、１点は土坑上層に立った状態で出土している。

写真７　12号土坑内耳土器出土状況

●13号土坑

g-5-2の北東隅において検出した。遺構はトレンチ外に広がる。当初は土坑として認識していなかったが、内耳土器の細かい破片が多量かつ集中的に出土し、土層観察からも掘り込まれたような形跡が認められたことから、土坑と判断した。確認面からの深さは40cmを測り、確認できた範囲から推定すると径160cm程の円形か隅丸方形を呈すると考えられる。

●溝状遺構（写真８・９）

g-6-2・3、g-7-2・3、h-7-1において検出した。昨年度の調査では、その北端部分をg-5-3で検出しており、今年度の調査でその規模を知ることができた。東西2.5m～３m、南北16mで、西側を40°の勾配で掘り込むのに対し、東側は緩やかに立ち上がり、掘り込んだ様子は認められない。よって断面形は片薬研状を呈するが、現地表面からの深さは50～60cmと浅く、堀としての機能は考えにくい。

また、溝状遺構から東約５mの位置に帯郭外縁の土塁が南北方向に延びているが、土層観察からはこの両者に前後関係を示す切り合いは認められないことから、同時期あるいは近い時期に機能していたものと考えられる。

写真８　溝状遺構（北から）

写真９　溝状遺構断面

●２～４号ピット

２号、３号ピットをg-6-2において検出した。前述の溝状遺構の西法面に掘り込まれたもので、芯々の距離100cmをおいて南北に並ぶ。北の２号ピットは径25cmの円形を呈し、確認面からの深さは35cmを測る。３号ピットは昭和56年度の調査時に検出されていたもので、同じく径25cmの円形を呈し、確認面からの深さは43cmを測る。底部よりビニール袋に入ったままの縄文土器片を発見したが、前回の調査でこのピットから出土したものと思われる。４号ピットはh-6-1において検出した。径30cmの円形を呈し、確認面からの深さは32cmを測る。

五の郭

二の郭及び帯郭の東に位置する郭である。こちらも昨年度に続く調査で、10のトレンチを設定した。その結果、土坑１（14号土坑）、砂質土の硬化面、不整形プラン７を検出した。14号土坑（a-6-1）は昭和56年度の調査時に検出したもので、ほぼ１個体分の内耳土器の破片が出土している。径45～50cmの円形を呈し、確認面からの深さは20cmであった（概報Ⅰ　写真２参照）。

●硬化面及び不整形プラン（写真10）

j-6-2において砂質土の硬化面とその中に５つの不整形プランを、j-6-3において２つの不整形プランを検出した。硬化面はトレンチ南側に南北150cm、東西250cmの長方形の範囲に見られるが、j-6-3まで続かない。硬化面を含めたその周囲は一見すると撹乱を受けたような土であり、平安時代の土師器の細片が多量に出土している。不整形プランを半截してみたところ、６つは上面で不整形プランとして認識した土が厚さ５cmにも満たずに無くなってしまい、下層はローム層となった。しかし、１つのプランでは下層に黄褐色の均一な粘土が認められた。この点は、これまでに柱穴と判断したものと同じ特徴といえるが、表面に特徴的な模様は見られない。

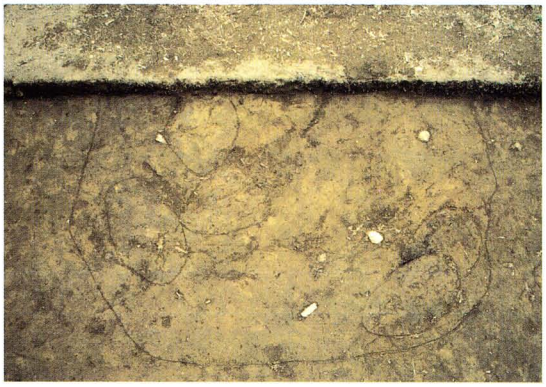

写真10　j-6-2　硬化面及び不整形プラン

出土遺物

縄文時代以降の遺物が極めて少ない状況は昨年と変わらない。１は五の郭c-6-1出土のカワラケ片で口縁部に煤が付着している。２は四の郭d-9-2・３、３は12号土坑（g-5-2）より出土の内耳土器である。３については、底部を欠損し、口縁部もあまり残ってないことから、体部の傾きは２ケ所の円弧の復元により求めているため、正確な形とは言い切れない。

その他j-6-2・３、a-6-1より平安時代の土師器の細片が多数、j-6-2・３と13号土坑（g-5-2）より内耳土器の破片が出土している。金属製品は古銭がc-7-4（皇宗通寶）、h-6-1（熙寧元寶）より出土したほか、d-9-2では鉄製の銭らしきもの、j-8-3では無文銭らしきものも出土している。

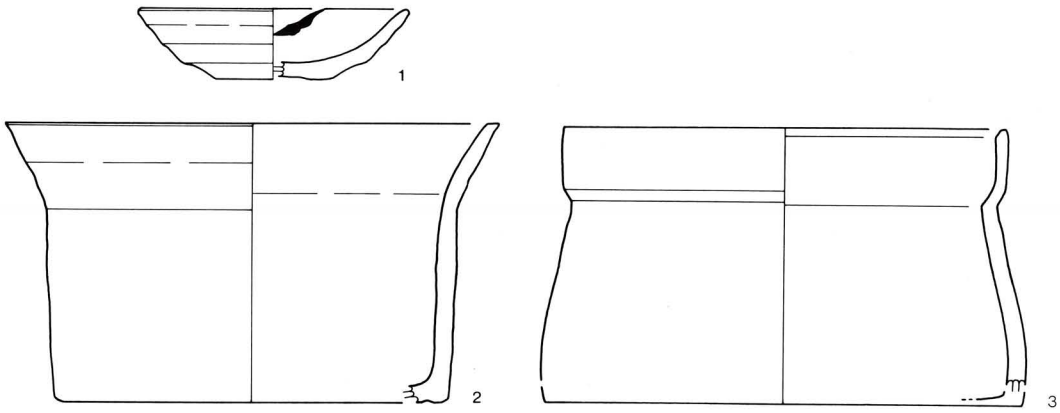

第９図　平成11年度調査出土遺物

第4章　出土炭化材の自然科学的分析

「史跡谷戸城跡から出土した炭化材の放射性炭素年代測定と樹種同定[1]（抜粋）」

パリノ・サーヴェイ株式会社

1．試料

試料は、二の郭及び五の郭の各遺構から出土した炭化材20点（試料番号０～19）の中から、試料番号16～19の４点を除く16点を選択した。このうち、試料番号０，４，７，14の４点については比例計数管法による測定を行い、残りの11点については加速器質量分析法（ＡＭＳ法）による測定を行う。

2．方法

（１）比例計数管法

測定は、学習院大学放射性炭素年代測定室が行った。

（２）加速器質量分析法（ＡＭＳ法）

測定は、（株）地球科学研究所を通じて、アメリカ合衆国ベータ社（BETA ANALYTIC INC.）が行った。

表３　放射性炭素年代測定の結果

番号	遺構名など	試料の質	測定方法	年代	西暦	Code No.
0	97　５号土坑	炭化材	比例計数管法	630±50	1320±50	Gak-20150
1	d-5-3　Pit 1	炭化材	ＡＭＳ法	Modern		Beta-127407
2	c-5-2　Pit11	炭化材	ＡＭＳ法	680±40	1270±40	Beta-127408
3	d-4-4　Pit 9	炭化材	ＡＭＳ法	560±60	1390±60	Beta-127409
4	c-8-4　７層	炭化材	比例計数管法	400±90	1550±90	Gak-20151
5	d-5-1　Pit14	炭化材	ＡＭＳ法	Modern		Beta-127410
6	c-8-4　11層(地業直下)	炭化材	ＡＭＳ法	570±60	1380±60	Beta-127411
7	c-8-4　P-10付近	炭化材	比例計数管法	700±70	1250±70	Gak-20152
8	c-8-4　東壁	炭化材	ＡＭＳ法	600±40	1350±40	Beta-127412
9	c-8-4　地業層下層北	炭化材	ＡＭＳ法	590±50	1360±50	Beta-127413
10	c-8-4　地業層下層中央	炭化材	ＡＭＳ法	590±40	1360±40	Beta-127414
11	c-8-4　地業層下層南	炭化材	ＡＭＳ法	540±40	1410±40	Beta-127415
12	a-5-4　硬化面中	炭化材	ＡＭＳ法	610±40	1340±40	Beta-127416
13	j-6-1　第１面	炭化材	ＡＭＳ法	390±50	1560±50	Beta-127417
14	１号集石　石の下	炭化材	比例計数管法	5210±60		Gak-20153
15	j-5-3　焼土跡	炭化材	ＡＭＳ法	450±30	1500±30	Beta-127418

①年代は1950年を基点とした年数で、同位体効果の補正を行った値。

②放射性炭素の半減期は、比例計数管法がLIBBYの5570年、ＡＭＳ法がLIBBYの5568年を使用した。

③測定誤差が1950年よりも新しい年代を示す場合には、Modernと表記した。

註１　この分析は平成10年度事業である。なお樹種同定の測定方法、結果、考察については、別の機会に発表するので今回は省いた。

3．結果

年代測定結果を表１に示す。ＡＭＳ法で測定を行った試料のうち、試料番号１と５は、測定誤差が1950年よりも新しい年代を示すため、MODERNと表記した。その他の年代測定値は390～680y.B.P.の範囲であり、とくに540～600y.B.P.に集中する。また、比例計数管法で行った試料は、３点がＡＭＳ法の年代測定値に一致したが、１点（試料番号14）は5210ｙ.B.P.の値が得られた。

4．考察

ＡＭＳ法で測定した試料のうち、２点はMODERNであった。その他の試料の年代値は、390～680y.B.P.であり、比較的近い範囲から出土した試料番号６，８～11は540～600y.B.P.に集中する。また、比例計数管法で測定した試料のうち、試料番号14を除く３点も、概ねＡＭＳ法の測定結果と一致しており、400y.B.P.、630y.B.P.、700y.B.P.の値が得られた。これらのうち、年代値が集中する540～630y.B.P.を暦年代に換算すると、およそ鎌倉時代末期～南北朝時代に相当する。年代が60年ほどの短期間に集中すること、谷戸城の存続していた時期に該当すること等を考慮すれば、これらの炭化材は鎌倉時代末期～南北朝時代にかけて利用された際の残存物の可能性がある。

また、680y.B.P.と700y.B.P.の試料は鎌倉時代初期、450y.B.P.は室町時代末期、390y.B.P.と400y.B.P.は戦国時代（武田信玄の時期？）にそれぞれ相当する。炭化材が各時期に該当する可能性があるが、試料数がそれぞれ１点のため、断定には至らない。

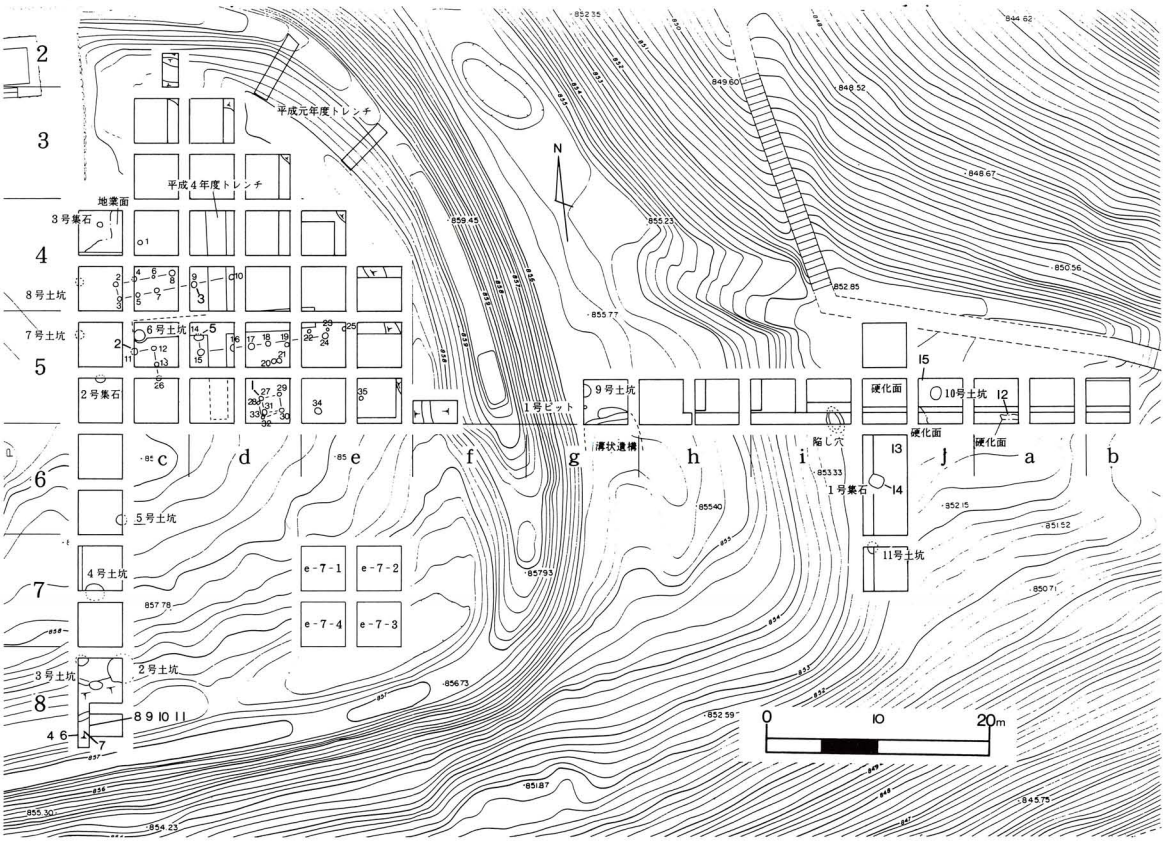

第10図　平成10年度　二の郭・五の郭全体図及び炭化材採取地点

第5章　平成10年度地中レーダー探査結果について

「平成10年度谷戸城周辺遺跡調査地中レーダー調査委託報告（抜粋）」

テラ・インフォメーション・エンジニアリング

平成11年2月から3月にかけての計3日間で、城の北側から六の郭とされる西側の範囲と二の郭の一部の地中レーダー探査を行った。以下はその報告である。なお、地中レーダーの特性については「概報Ⅰ」7ページを参照されたい。

A区域　この範囲では、礫層と見られる範囲（青線）と構造性地盤（黄線）が見られ、構造性地盤は比較的深く形成されている。このことから旧河川または、大型の堀などが存在し、それを計画的に埋めて田地としたと考察される。区域南端の地籍2796では、堀を渡るための遺構が存在する可能性がある。北端の地籍2841の田地では、構造性地盤の一部は遺構の可能性もある。礫性地盤の西側丘陵部の裾では、堀のような落ち込みが見られる。落ち込みの一部は、北の位置で池のように広がる。従って堀というより、河川の蛇行によるプール跡とも考察される。

B区域　赤い点は地下式土壙である。特に地籍2412のものは巨大である。他に地形の関係ではっきりと確認できないものが2ヶ所ほどある。緑枠ではっきりと示す範囲は何らかの遺構と見られ、有機土層のデータとして、規則的に表現される。

C区域　赤い点は土坑と見られるが、このように連続するため何らかの遺構である。近世の埋設物の残存の可能性もある。緑枠は遺構状地盤であるが、特にはっきりしたものではない。過去に建造物などあったかが注意点である。

D区域　東西方向の堀は図のように表現される。倉庫北側脇で土坑状のデータがあるが、B区域の土坑とは性質の異なる可能性が高い。倉庫南側で、竪堀の存在が推測される。道路では、地籍区画ごとに溝状データが見られる。

E区域　区域中央部で、緑枠内に建物跡のような遺構データが見られる。遺構データの損傷度合いから比較的新しい時代の建物跡とも考察される。南側地籍2438の畑地で東西の堀状データが見られ、これは道路部分でも確認されるため、竪堀の可能性が高い。西側にある土塁状の高まりはデータから正確に土塁か疑問が残る。

F区域　空き地の地籍2439では、土壌内に廃棄物が多量に混入していて判読できない。東西の道路での探査は、西側の河川（西衣川）の上から始めた。データに黄線で示す位置でテラス範囲が分離され、西側は斜面となる。その他推定大手口まで特に注目するデータはなく、道路によって切り取られた地山のデータが見られる。大手口通路では、相当大きな堀状遺構が故意に埋められている。

G区域　ここは東屋付近である。データでは堀を無理矢理埋め戻したか、もともとの構造性地盤かどちらともとれるデータである。水穴と見られるデータもあり、地盤の状況は遺跡として分析できない。

H区域　忠魂堂中央部を通り西に向かう堀が確認される。薬研堀形のデータである。この堀は、現在通路になっている場所よりやや西側で土橋状の堤がある。これを乗り越えると再び堀になる。

Ⅰ区域（Ⅰライン）　通常深度の倍の設定でこの範囲のデータを求めた。またHでも同じ設定でデータを求めた。その結果、本来の地山ラインが想定以上に深いことが推測される。これは薬研堀の深さとの差からも確認できる。

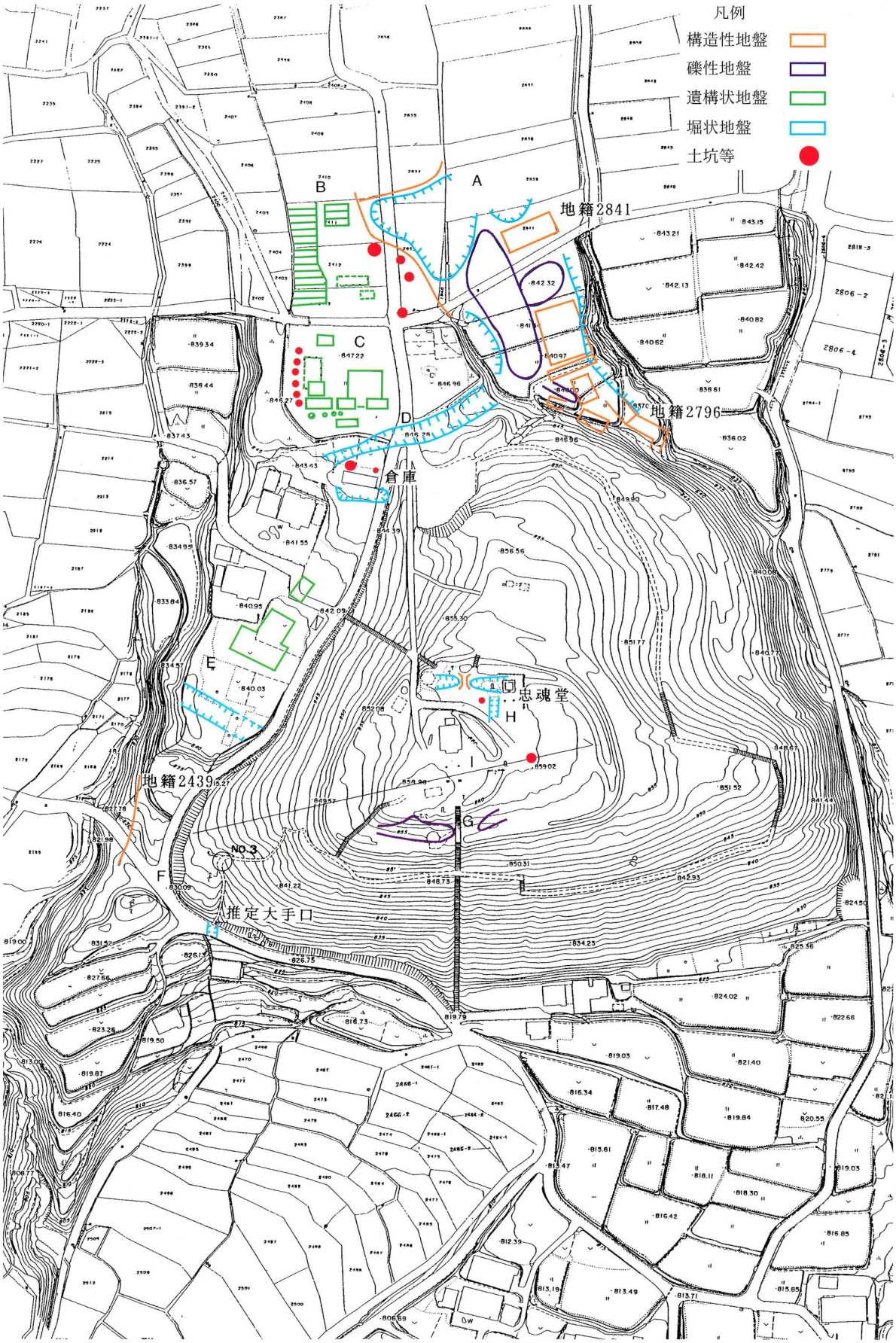

第11図　地中レーダー探査による遺構等配置図（S＝1/2,000）

第6章　八幡神社について

八幡神社は史跡谷戸城跡の中心、一の郭の中央に位置していた。旧無格社で、氏子は村内谷戸に所在する逸見神社と同一で、旧村の谷戸村を母胎とした谷戸組とほぼ同じ約400戸から成る。今般、平成11年度の史跡土地買い上げ事業に伴い、氏子との合意が成り、清光と縁の深い逸見神社に移転することとなった。八幡神社の由来については「甲斐国志」古跡部、谷戸ノ城迹の項によると「古伝ニ逸見源太清光此ノ城（谷戸城）ニテ建久六年六月ヨリ病ミ正治元年六月一九日逝ス（同人物部では「仁安三年戊子六月八日卒ス」とされている。）乃チ城内ノ鎮守八幡宮ヘ配祠シ開源明神ト号ス」とあり、城の中に鎮守として元々存在していた八幡宮に清光を祀ったことから八幡神社として信仰を集めることになったことが記されている。社殿については明確な記録は残されていなかったが、幕末から明治初頭の頃、近在の寺から貰い受けたか、買い取ったと言われていた。今回の社殿の解体撤去に際し飾り物を調査した結果、この裏に「朝陽山清光寺」の墨書があり、明治初頭の廃仏毀釈により処分された仏堂を払い下げたものと考えられるに至った。社殿の造りは観音造りに本殿を付加した形式であり、その点からも整合性を持つ。社殿自体の建築年代は解体の際に確認したのだが、既に棟札は外されており、明らかにすることはできなかった。

この神社の移転については史跡指定の同意を取り纏める段階から議論の中心となり、その動向が注目されていた。史跡指定の同意の段階での文化庁の見解は八幡神社を史跡内に残すことは可能であること。また、立て替えについても同規模以内であれば可能であること。但し、その際、発掘調査が必要になること。また、その費用については原因者の負担となるということであった。しかし、現実に急速に買い上げ事業が進み、八幡神社だけが取り残され、ましてや老朽化が著しくなったことから、後の整備事業のことを考慮に入れるとむしろ積極的に買い上げを進めるべきという見解を取るに至った。村としてもこの指導に沿って買い上げに向けて取り組んできたが、谷戸組、氏子の皆様のご理解とご協力を得て、平成11年11月8日、土地売買契約、建物補償契約を締結。11月19日に逸見神社への仮遷座祭と共に棟切り式を執り行い解体されるに至っている。

写真11　八幡神社

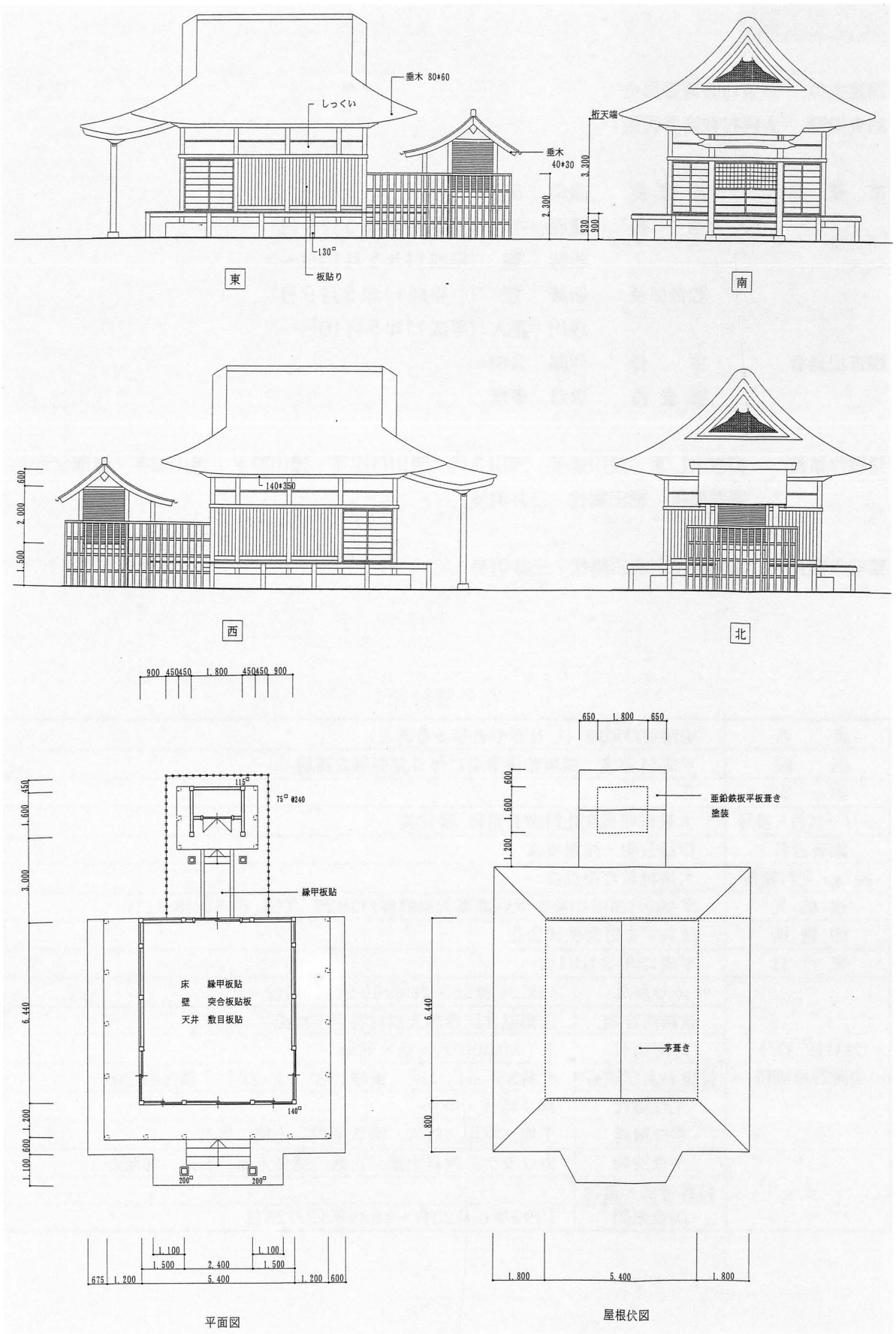

第12図　八幡神社　立面・平面図（S＝1/200）

調査組織

調査主体　大泉村教育委員会
調査機関　大泉村教育委員会

事　務　局	教育長	藤原　昭	
	課　長	藤原　宝	（～平成11年５月９日）
		新藤　恵	（平成11年５月10日～）
	教育係長	新藤　恵	（～平成11年５月９日）
		浅川　正人	（平成11年５月10日～）
調査担当者	主　任	伊藤　公明	
	調査員	渡邊　泰彦	

発掘作業員　相吉よしゑ・浅川達子・浅川久代・浅川日出子・浅川房子・浅川洋子・進藤たかね・藤森里美・細田絹代・三井明美

整理作業員　浅川洋子・細田絹代・三井明美

報告書抄録

書　名	史跡谷戸城跡（しせきやとじょうあと）	
副　題	平成11年度　環境整備事業に伴う発掘調査概報	
巻　次	Ⅱ	
シリーズ名・番号	大泉村埋蔵文化財調査報告 第13集	
編著者名	伊藤公明・渡邊泰彦	
編集・発行機関	大泉村教育委員会	
連絡先	〒409-1502 山梨県北巨摩郡大泉村谷戸3025　TEL 0551-38-3115	
印刷所	ほおずき書籍株式会社	
発行日	平成12年３月31日	
シセキヤトジョウアト 史跡谷戸城跡	ふりがな	やまなしけん きたこまぐん おおいずみむら やと あざじょうやま
	遺跡所在地	山梨県北巨摩郡大泉村谷戸字城山
	地形図名	１：50,000 八ヶ岳・韮崎
	位置および標高	北緯35°51′15″　東経138°23′20″　頂上862m
	主な時代	縄文時代・中世
	主な遺構	土塁、空堀、柱穴、溝状遺構、土坑、集石
	主な遺物	カワラケ、内耳土器、古銭、縄文土器、石器、黒曜石
	特殊遺構・遺物	
	調査期間	1999年６月23日～1999年12月25日

史跡　谷戸城跡Ⅱ

平成12年３月31日　発行

発　行　大泉村教育委員会

〒409-1502　山梨県北巨摩郡大泉村谷戸3025

TEL（0551）38-3115

印　刷　ほおずき書籍株式会社

〒381-0012　長野県長野市柳原2133-5
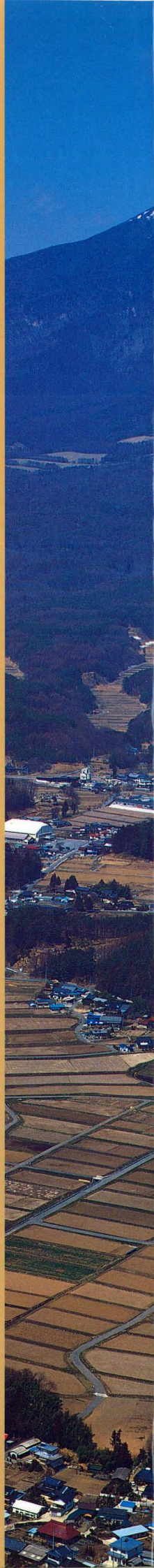
TEL（026）244-0235